

第1回

新宿区次世代育成協議会・部会

平成21年7月16日(木)

新宿区子ども家庭部子ども家庭課

1 開会

事務局

開会挨拶

資料確認

2 (1) 部会委員自己紹介

各委員1分から2分程度で、自己紹介をおこなった。

2 (2) 新宿区次世代育成支援計画(後期)について 資料1 資料2

福富部会長

今期は前回の協議会でも、事務局のほうから説明がざっとあった中の、この子育てみんなで応援宣言、これが前期分の計画。これの反省を踏まえながら、この次の後期の育成の方向性というか、問題点を協議するというのが、この協議会の重要な役割で、その具体的な議論というものを、この部会で行うという形になっている。

そこで、今回は、まずは新宿区の子どもと家庭を取り巻く現状がどうなっているのだろうか。いろいろなデータが用意されているし、そのデータを少し生かして、その情報について部会の皆さんでそれを協議したいというふうに思っている。そこで、いろいろ資料をつくっていただいたが、それについて、事務局から資料の御説明を願い、皆さんに少し、しばらくは勉強して情報を共有する。その後で、忌憚ない御意見をいただきたい。

事務局

なるべく皆様の意見交換の時間を取りたいので、簡単にはしたいが、多少長くなってしまうかもしれないので、よろしく願いしたい。説明資料としては、資料1の計画のイメージ、それから資料2の子どもを取り巻く状況、それからその追加版できょうお配りしている取り巻く状況(追加版)と、6.母と子の保健に関する状況、それとこの大きなA3判のこちらで説明をする。よろしく願いしたい。

まず、イメージ案であるが、これは先日の協議会のときに御説明をさせていただいたので、省けるところは省いていく。

まず、この計画のイメージ案ということで、1ページ目は全体構成、2ページ目をめくっていただくと基本的な考え方。3ページ目は計画の位置づけだが、これについては初めてな

ので、これも含めて御説明する。

1 枚目が全体構成で、目次のようなものになっている。

2 ページ目で、基本的な考え方ということで、前回これのコンパクト版で、既にビジョンについては御説明をさせていただいているので、内容は一緒なのでこの説明は省かせていただく。

そして、3 ページ目、この計画の位置づけおよび計画期間ということで、ちょっと御覧いただきたいと思うが、真ん中にこの計画が書いてある。次世代育成支援計画の後期計画で、22年度から26年度の5年間の計画をつくっていくということで、この前段が17年から21年の前期計画と。これはもともと、平成15年に制定された次世代育成支援対策推進法、これが17年から26年の10年間の時限立法ということであるが、これに基づいて、国は行動計画の指針をつくり、各自治体はそれぞれの行動計画をつくった。

また、この法律の特徴的なところは、事業主にも事業主行動計画というのを、従業員が300人以上のところには義務づけ、それ以下のところでは努力義務ということで、働きやすい環境づくりというのも含めて規定したというところが、特徴的なポイントであったが、それに位置づけるものとして新宿区は、この新宿区次世代育成支援計画をつくっているということである。

ただ、行政としては、このような個別計画とは別に、左側にあるように、新宿区基本構想、これが19年12月に策定しているが、「『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」という全体の構想のもとに、20年度から29年の10年間の新宿区の総合計画というものを定め、これに基づいて、具体的な施策については、20年度から23年度までに区切って、第一次実行計画ということで、さまざまな施策を実施している。

であるから、私どものこれからつくっていく計画では、考え方の整理とか新しい事業の提案などしながら、実際には次の実行計画、またその次の実行計画に反映させながら、策を具体化していくというようなつくりになっているので、少しわかりにくいと思うが、よろしくお願ひしたい。

また、その上に関連計画として、子どもの計画とは別に、新宿区では障害の計画とか、健康づくりの行動計画とか、協働の計画、男女共同参画の計画、また教育ビジョン、関連ではこのような計画もあるということで、ここに書いている。

続いて、4 ページ目を御覧いただきたい。こちらは、新宿区の前期計画に基づく支援策ということで、ざっくりと書いてあるが、具体的には、前回お配りしているこちらのほうで大

体総括をしているので、そちらのほうは御覧いただきたいと思う。前期計画をつくる時には、在宅で子育てをしている方の支援というのがまだまだ十分ではないという中で、そちらのほうの充実ということで、乳幼児の親子の居場所づくりの充実。それから保育については待機児解消に向けて努力はしているものの、なかなかその辺が追いつかないことと、それから保育ニーズが非常に多様化している中で、延長であるとか、産休・育休明けの方がすぐに復帰できるような入所の予約事業とか、そういういろいろな本体の保育とは別に、多様な保育サービスも展開が必要であろうということで、それを充実してきた。

それから、学童クラブについては、数の不足という中で小学校内の学童クラブを別途設置してきたり、延長の利用対応をしていったりというような充実を図った。

それから特に配慮が必要な子どもと家庭への支援というところでは、やはりひとり親の問題ではひとり親の方の仕事というか、就労の充実というか、そういう面で自立支援を促進していくというような観点からの支援が充実してきた。虐待の予防や虐待家庭の支援では、やはり個々の対応ではなく連携を充実させていくということで、子ども家庭支援センターの機能充実をさせたり、さまざまな機関の方が連携して家庭と子どもを支えていこうと、子ども家庭サポートネットワークと、そういうものが充実してきた。

それから、経済的支援では、児童手当を新宿区独自で中三まで延長して実施しているとか、子ども医療費についても乳幼児から拡大して中学生までにしていてとか、妊婦の健康診査についても幅広く女性を診るような施策を充実してきた。

細かくは、先ほどの青い資料を御覧いただきたい。

これについても、充実しているものばかりでもなく、まだ足りないものもあるだろうという話は、その後にまたしていただければと思う。

その次に4番、5ページであるが、新宿区の子どもと家庭を取り巻く状況と課題で、掲載資料作成中ということであるが、これがきょうお配りしている資料2の追加、6の母と子の保健に関する状況。これを討議の材料として、持ってきている。実際に計画に載せるときは、こんな厚いものを載せてしまうと、それだけで膨大になってしまうので、ここからチョイスをしていくなり、また足していくということでまとめていくが、きょうはこちらのほうを御説明させていただいて、議論の材料としていただければと思う。ということで、ここからは資料の2とこちらの3つを御覧いただきたい。

まず資料2のところである。めくっていただき、1枚目が人口の状況である。新宿区では、人口がこの間増加をしているという資料である。この本体のほうでは15年からの資料を載

せているが、追加のほうの資料ではもう少し長いスパンで平成10年からの資料を載せている。

平成15年からでも増加ということであるが、あわせてこちらを見ていただきたいが、平成10年からの比較でも人口はこの間増加をしており、平成10年で28万2,012人だったのが、21年度は30万を超えて31万5,952人ということで1.12倍である。人口構成であるが、生産年齢人口、真ん中の白いところの人口と一番上の斜め線の老人人口、65歳以上の人口。ここがふえていると。老人人口が1.27倍、生産年齢人口が1.1倍ということである。

一番下の年少人口は平成10年と比べると若干減っている、0.98である。この間、平成10年からしばらくは減り続けていたが、途中から若干ふえている年もあると。ここのところは増減を多少繰り返しているが、微増傾向にあるということが見てとれる。

それから1 - 2も同じようなことで、年齢構造係数の推移ということで、これをパーセンテージで表しているものである。これも平成15年だが、追加の資料2ページのほうでは平成10年までさかのぼっている。やはり年少人口は、平成10年では全体の人口の9.5%を占めていたのが、今は8.4%ということである。

その下が、追加資料の下のところ、年齢構造変化の推移ということで、そちらについては高齢人口がやはりふえている。これ、ちょっと数値が違うのが、上が住民基本台帳から拾ってきて、下が国勢調査から拾っているということで、ここは平成2年までさかのぼりたいということで国勢調査しか数字がなかったのが、そちらを使っている。平成2年までさかのぼると、年少人口についてはそのころは11.7%ということで1割を超えていた。それが減ってきている。住民基本台帳のほうには外国人登録を含んでいるので、それを含まないと、もっと年少人口係数は少なくなってしまうというような結果である。

続いて2ページであるが、これはよく見る人口ピラミッドである。20歳から24歳まで比べて、15歳から19歳までのところはガクンとしたようなグラフになっている。

続いて3ページ目であるが、18歳未満児童の人口の推移ということで、こちらが18歳未満の人口の推移を、ちょっと細かく見ているものである。

それで、15年から19年にかけて微減になっていたのが、20年からは微増である。特に17年からは0歳から1、2歳の低年齢の人口が増加。また、6歳から11歳、12歳から15歳の年齢人口も年によって増減はあるが、増加傾向にある。一方で、3歳から5歳と15歳から17歳の人口は減少が続いている。これは原因が何だというのは特定できないわけであるが、3歳から5歳というのは入学前の時期である。それから15歳から17歳というと義務教育が終了した後である。お子さんを持つ家庭にとっては義務教育のところは安定して過ごしたいと

か、そういうような意図があるのかなという感想は持った。

それから、その下がこれをグラフに表して17年4月1日現在を100としたグラフである。今の言葉で言ったのがビジュアルに見える。

続いて4ページ目を御覧いただきたい。世帯の状況である。15年から世帯数は一貫して増加しているが、1世帯当たりの世帯人口は減少となっている。類型では単独世帯の割合が多く、新宿区では一般世帯の中の6割が単独世帯である。三世代は減り、核家族世帯も減って、ひとり親世帯は増加で、現在19.6%増という数字が出ている。

続いて、5ページ目を御覧いただきたい。未婚率である。日本においては、少子化の議論をするときに、やはり結婚というのが前提の議論をされるので、未婚率も出してみた。12年と17年の区民の未婚率を比較すると、男女ともに17年の未婚率がやや高くなっている。これは原因についてはわからない。全国と東京都の比較をしているが、新宿区では特に20代後半から30代前半において、全国や東京都よりも未婚率は高くなっている。これはずっと続いている傾向だと思っている。

続いて、6ページ目である。これが労働力率で、女性の労働力率の比較をしており、左側が時系列と右側が全国と東京都の比較である。区の特徴としては、M字曲線といって、ちょうど出産年齢に当たるところの労働力率がガクンと下がるのが今までの傾向である。それがだんだん平均化している中で、新宿区はこの凹みが少なく、台形に近くなっている傾向が見られる。

続いて、7ページ目である。子どもに関する人口の状況で、出生数の推移である。ここの何年かは、2,000人弱の子どもたちが新宿区で生まれている。これは平成の六、七、八年、よりは生まれる人数はふえているが、ずっとさかのぼって44年までいくと、全国的な傾向であるが、産まれる子どもの数は減っているということである。

これについては、追加資料の5ページ目のほうが、グラフの一部を修正ということであるが、62年から3年までのところで年数の刻みが違うので、間を少し入れているということである。

続いて、8ページ目が合計特殊出生率で、これも追加のほうにもあるが、何が違うかというと、全国と東京都のところではもう20年の数字が出ている。一番最新版でいくと、合計特殊出生率は全国では1.37、東京では1.09。それで市町村単位の数字については、秋ごろにいつも発表されるということで、新宿区の数字は今のところ上がっていない。最新が19年の0.84である。細かい数字はさておき、新宿区では全国、それから東京都と比べて低い値で推

移していることには変わらない。ただ、一番低かった0.79よりは多少上向いている。

続いて、9ページを御覧いただきたい。兄弟の数で、合計特殊出生率は低いが、お子さんがいる家庭についてはどうなのかを見るために出しているもので、10年と15年、20年の比較になっている。就学前のお子さんの兄弟では、2人と1人の御家庭が大半である。小学生になると3人以上がふえてくる。2人兄弟が約半数で、それほど一人っ子ばかりではなく、兄弟がいる家庭が多いということが見てとれる。

それから10ページ目は子育て支援サービスの実施状況で、乳幼児が一体どこで過ごしているかというところを見る表であり、0歳については7割以上のお子さんは自宅である。1歳では50%が自宅で、そのほかが保育園やその他ということになる。0歳と1歳でかなり差があるのは、育児休業等がかなり定着しているので、大きな差になっているのかなというところである。1、2、3と見ていくと、3歳になると自宅で過ごすお子さんが減って、保育園、幼稚園で過ごすお子さんが大半になっている。

続いて、11ページが保育の実施人員と待機児童の推移で、こちらは追加のほうの資料の7ページを御覧いただきたい。人数について修正が入っているので、こちらの修正版で御覧いただきたい。

新宿区の保育の実施人員は、保育園で預かれる子どもの数であるが、待機児を解消するために定員の弾力化や、新しい施設の対応で、預かれるお子さんの定員はふやしている。一方で、待機児童も平成19年度に26人まで少なくなったが、昨年度、今年度と急激に増加をして、この4月は70人になった。これは全国的な傾向であり、待っている皆さん方にとっては切実であるが、100人台以上の自治体も出てきている状況である。

間違えた。保育の実施人員というのは、新宿の保育園だけではなく、よその区で預かっている新宿区のお子さんも入っているという数字である。

続いて、13ページ。ここからは次世代育成に関する調査結果で、調査結果についてはこれまでも何回か御紹介しているが、その中で幾つかピックアップをしているものである。子どもの世話を主にしている人の就労状況を、就学前、小学生、中学生で、グラフをつくっている。子どもの年齢が上がるに従って、子どもの世話を主にしている保護者の方の就労の割合は増加している。

それから14ページが、世帯収入別の保護者の就労状況で、真ん中あたりが一番少なく、少ない方、それから多い方のところでまたふえているというようなグラフになっている。

あと申しわけないが、追加のほうの8ページ新規追加を抜かしてしまった。3歳から5歳

の保育サービスの実施状況で、こちらのほうは保育園だけではなくて、保育園、幼稚園、認定子ども園の子どもたちの人数を表にしたものである。区立と私立を合わせた保育園園児数は17年から大幅な増減はないが、幼稚園園児数については平成17年から減少傾向にある。

本体に戻るが、16ページは、世帯収入別の今後の就労意向、その下が就労希望の形態。これは、フルタイムなのか、パート・アルバイトなのかを聞いた結果である。パート・アルバイト等による就労が大半を占めている。

続いて17ページは、子育ての楽しさ。子育てを楽しんでいるという方が前回の調査でもふえている。

それから18ページ、つらさであるが、こちらのほうは減ってきている。その下は、就労状況別のつらさ、それから楽しさということで対比がある。

それから19ページが子育ての不安や悩みで、子育てについての悩みを就学前の児童と小学生の保護者について比較をしている。就学前では子どもの遊ばせ方やしつけについて、仕事や自分のことが十分できないという人が30%以上と多い。小学生の保護者になると多少変わってくる。特に悩んでいることはないというのが28.8%ということで、小学生については多くなっている。

続いて20ページは、子どもと外出するときに困ることで、主に交通機関や建物がベビーカーでの移動に配慮されていないことが、かなり高くなっている。

委員

今のところは複数回答の結果か。

事務局

今のところというのは。

委員

子育ての不安や悩みとか、子どもと外出するとき困ることとか、複数回答であるか。

事務局

はい。ただ、悩むということがないにつけた人は、それだけだろうという予想で出した。

委員

わかった。

事務局

複数回答では三択とか。マルは幾つでも、である。これは幾つでもいいということにした設問である。

子どもと外出することに困るのは、バリアフリーである。という回答が大きなところである。

続いて21ページについては、こちら小学生になるが、今度は子どもが犯罪や被害に遭わないか心配なことが多くなっている。

続いて5 - 7は、保育サービスの利用希望である。保育サービスの利用意向を見ると、利用したいというのが63.8%であった。

続いて22ページは、放課後に子どもを過ごさせたい場所で、いろいろなところを聞いているが、小学校内というのが圧倒的に多いという結果が出た。

続いて23ページ、学童クラブの利用意向で、これは就学前の児童の保護者では、子どもが小学校に入学した後、利用したいという人は5割。小学生の保護者では、希望がないが5割で、平日に利用したいが2割、土曜に利用したいが5.3で、小学生については3年生までの利用なので、利用希望がないが多くなっている。

それから24ページは、課後子どもひろば、ことしで3年目で、今18の小学校で実施している。放課後に校庭や体育館を利用するのに登録しているお子さんは、ランドセルをおうちに置きに帰らないで、夕方まで遊んでいられる事業が始まっている。利用したいが50%、わからないも42%。まだ全体に広がっていないということも影響しているかなと思う。

続いて25ページのわからないこと、困ったこと、悩みごとがあるときに相談する相手で、家族が多いが、そのほかお子さんが通っている、保育園なら保育園の先生、学校なら学校の先生が、相談先になっていること。それから、子育て仲間も多くなっていて、必要性が感じられる。ほかインターネットも結構、特に就学前のお子さんで多いというのは、活動範囲が広くないということも影響しているのかなと思う。

続いて26ページ、今度は情報をどのように得ているかで、子育て仲間との会話、口コミである。仲間の重要性が大きい。意外にと言っではいけないのかもしれないが、従来からの広報手段、広報しんじゅくとか、施設が発行するお知らせも活用されているなというところが見てとれる。

続いて27ページは新宿区の子育てのしやすさ。こちらについても何回もお話ししているが、子育てしやすいまちだと思う人はふえている。

続いて29ページ。地域で求められる子育て支援の取り組みで、就学前では子育て中の親子が集まったり、話したりできる場所。そういうものが必要だと思う方が多かった。小学生では、学校や保護者、地域が協力して子どもの安全を守るための活動のポイントが、高く出て

いる。

続いて30ページは、子どもを育てやすい社会に必要なことで、就学前の児童の保護者については、世帯収入別に見ると、児童手当とか経済的援助が高くなっている。一方で、収入が上がるにつれて、保育サービスや基盤整備の要望が高くなっている。

続いて31ページは、新宿区での子育ての継続意向で、子育てをずっとしていきたいと回答した割合は、最も高いのが300万から500万。次いで200万から300万の方が多かった。ずっと子育てをしていきたいと、当分の間は新宿で子育てをしていきたいと合わせると、1,500万以上が最も高い結果が出た。

続いて32ページは、仕事と生活のバランス。これについても、前の資料にも載っていたと思うが、理想と現実の乖離である。理想では、仕事と家庭生活を同時に重視したいが、実際はそうはなっていない答えが出ている。

続いて追加資料の9ページでは、子どもの遊び場について載せている。就学前の児童では雨の日に遊べる場所が少ない、思い切り遊ぶための十分な広さがない。小学生の保護者では、それが逆転しているが、同じような項目が上位に挙がっている。

それから10ページ目以降は、携帯電話やインターネットの資料で、携帯電話の利用状況。中学生と高校生の世代に聞いているが、持っている方が圧倒的である。

そして11ページには、使用料の傾向を出している。

それから12ページには、インターネットの利用状況。こちらも利用している人が多いことが、今のところわかっている。

それから13ページ。携帯電話やパソコンの使用で困ったことで、使用料の話が中学生では多くなっている。一方で、友人や家族等のコミュニケーションが面倒だと感じたことがあることや、インターネット上だけの交友関係もある方も、結構な割合でいることがわかった。

以上が、資料2と追加である。

続いて、6の母と子の保健に関する状況は、牛込保健センター所長のほうから御説明をさせていただきます。

牛込保健センター所長

まず6-1であるが、母親が子育てに行き詰まってしまうためには、父親が育児に参加してくれて助けてくれるということが重要であるが、そこに関してのデータは、今、各保健センターで実施している乳幼児健診の保護者調査を実施中である。

それから、6-2、産後の母親の心の健康法であるが、産後はホルモンバランスの変化な

どから情緒不安定になりやすく、「マタニティブルーズ」を経験される産婦さんが10人に3人、またそれより症状の重い「産後うつ病」になられる方が10人に1人いるというようなデータがあり、心の健康支援が必要な時期になる。

実際の調査でどうだったかということで、新宿区次世代育成支援に関する調査であるが、産後半年間に気分が落ち込んだことがある母親の割合が56.0%で、半数を超えている状況である。また、先ほども出てきたが、子育てがつらいと思ったことがある母親であるが、思うが3.3%、ときどき思うが44.5%で、合わせると47.8%と約半数に上っている。ただ、これは15年度の調査に比べると、9.7ポイント減少している。

それから6 - 3、子どもの食を取り巻く状況の幾つかのデータであるが、1つ目は離乳食・幼児食で困ったこと。これは、厚生労働省の平成17年度の乳幼児栄養調査であるが、離乳食で困ったことがある人が62.5%で、半数を超えており、内容としては「食べ物の種類が偏っている」28.5%、「つくるのが苦痛、面倒」23.2%、「食べる量が少ない」20.6%となっている。

また、1歳以上のお子さん、1歳から3歳の調査であるが、子どもの食事で困っていることがある人は86.9%に上っている。その内容としては、「遊び食い」45.4%、「偏食」34%、「よくかまない」20.3%の状況となっている。

また、子どもの食べ方への不安で、これは新宿区の各保健センターで実施している歯科相談でアンケート調査を行った数字である。あまりかまわずに丸飲みするとか、時間がかかるとか、好き嫌いが多いなど、子どもの食べ方に不安のある保護者が、1歳児では55.8%、2歳児では55.0%という数字になっている。

それから食事で大切にしていることで、これは新宿区次世代育成支援に関する調査の中の18歳から34歳の区民を対象とした調査であるが、おいしいことが73.1%、栄養バランスが72.7%と高い数字であるが、順位の3番目に手軽さ・便利さが20.9%という数字になっており、5人に1人の方が手軽さ・便利さが重要であると挙げていることから、忙しい日常生活がかいま見えるところかと思う。

それから6 - 4番、子どもの死亡原因である。全国の子どもの死亡原因を年齢階級別にみたものの表をつくっているが、1歳から14歳までは不慮の事故が最も多くなっており、1歳から4歳の死亡の18%、それから5歳から9歳児の死亡の27.2%が不慮の事故で、大切な命を失っている状況である。

事故の内容は、1歳から4歳では交通事故、溺死、窒息が多く、5歳から9歳と、10歳か

ら14歳ではいずれも交通事故、溺死、火や煙にまかれてといった火災による事故が多くなっている。このほかには、ベランダからの転落とか、転落・転倒によるものが多くなっている。少子化の中、子どもの命を守るためには、一番死亡原因の高い事故を周囲がどれだけ予防するかにかかってくる。

それから6 - 5番、子どもの心の健康状況である。これは平成18年度の全国的な中学生の調査であるが、悩みや心配がないと答えた中学生が29.1%で、これは以前の調査の43.7%に比べて約15ポイント減少している。悩みや心配を持っている中学生がふえて、7割を超えている。

また、その悩みや心配の内容は、勉強や進学のこと最も多く、次いで友達や仲間のこと、性格のことなどになっているが、いずれの項目も平成7年度に比べ増加しており、子どもを取り巻くストレスが大きくなっているように推測される。

それから6 - 6の思春期の性感染症の状況である。平成20年の東京都の定点医療機関、これは国、東京都が一定の人口のところの医療機関を指定して決めており、その医療機関から上がってくる報告数で、病気の流行状況を見るためのものである。その報告数によると、20代の性器クラミジアの感染症が多い状況で、10代の感染者もかなりいる状況がある。

また、下のグラフは、H I Vの感染者である。10歳代の感染者が一番下の数字で数は少ないが、10歳代に感染者が見られる。それから、20歳代より急増しており、性感染症予防が大切になっている。

それから次に、学校での性や薬物に関する教育の希望で、中学生保護者に聞いた調査である。避妊や性感染症、性病など。また、シンナーや薬物が心や体に与える影響を学校で教えてほしいかという質問について、思うという答えがそれぞれ84.7%、96.8%と非常に高い割合になっていた。

以上である。

事務局

すまない。長くなっているが、もうちょっとおつき合いいただきたい。

今の部分が、新宿区の現状としてデータをまとめたものである。イメージ案のほうにお戻りいただきたい。

新宿区の多様な地域特性は、現在もデータをまだ作成中である。

続いて6ページである。ここが御議論いただきたいところである。新宿区の主な課題と方向で、現在事務局でまとめたものである。これについて読ませていただく。

左側が統計、次世代育成支援調査結果等から見た現状、右側が、現状から想定される子育て支援にかかる課題、方向性である。

まず、保護者の就業支援。0歳児、1、2歳児の数は平成18年より増加傾向。子育て世代に当たる女性の就業は、他の世代と比べあまり落ち込んでいない。就労を希望する就学前児童の保護者は約7割。

そして、右側、働く意思のある人の就業支援として、就学前児童の保育サービスの量を確保することが必要。今後就労を希望する人の就労を支援する仕組みづくりが求められる。

続いて、下の段の保育サービスの量、質の確保。保育の実施人員は各年増加しているが、待機児童数も増加。保育サービスの民営化が拡大している。

保育園を中心とした保育サービスの量の拡大が求められる。民間サービスの活用も含む、保育に欠ける児童の受け皿の整備が急がれる。保育のサービスにかかわる人材、施設等のサービスの質の確保を行政が担保する仕組みが必要。

続いて、在宅で過ごす児童への保育サービス。在宅で過ごす児童は、0歳で全体の約7割、1、2歳で約5割となっている。1世帯当たり世帯人員は1.67人（17年）で、核家族世帯が全世帯の約4割を占めている。

子育てをする家庭が地域から孤立して閉塞状況に陥ることを防ぐため、引き続き身近な地域内での交流等から子育てする保護者を支援していく必要がある。

そして、7ページを御覧いただきたい。一番上、就学児童の放課後の居場所。子どもの世話を主にしている保護者が就労している小学生の家庭は約4割。子どもの安全の確保が強く求められている。子どもの放課後の居場所として、通学している小学校内を希望する保護者が多い。学童クラブ、放課後子どもひろばを利用したいとする親は約5割。

右側、就労している保護者が、安心して子どもを預けられる放課後の子どもの居場所確保が求められている。このため、学童クラブの量および質の確保が引き続き必要である。放課後子どもひろばのさらなる拡充が求められている。

真ん中、身近な地域での子育て支援体制。安心して子育てするために必要な取り組みについて、子育て中の親子が集まり、話したり、遊んだりできる場をふやす。学校や保護者、地域が協力し、子どもの安全を守るための活動を望む保護者が多い。

子育てを支援する団体や、地域での支え合いをネットワークとしてつなげ、地域資源の基盤整備を進めることで、厚みのある支援体制を確保することが必要である。保護者同士が情報を交換したり、気軽に悩みを相談できる場所や機会の充実が求められている。

下、子育てしやすいまちの整備。新宿区が、子育てしやすいまちだと思わない理由として、自然環境がよくない、公園など子どもの遊び場が少ない、事故や犯罪が多く危険を感じるという理由が上位となっている。就学前児童の保護者で子どもと外出するときに困ることとして、交通機関や建物がベビーカーでの移動に配慮されていないこと、授乳する場所や必要な設備がないこととする割合が多い。

右側、都市の基幹となる公園の整備、地域の特色を生かした愛着を持てる公園づくりを進めるとともに、緑を保全・育成・創出する取り組みが求められている。公共施設を初め、民間の施設についても子ども連れによる外出への配慮が必要である。ハード・ソフト両面から安全・安心なまちづくりが求められている。

次のページを御覧いただきたい。ひとり親世帯の支援。ひとり親世帯が全世帯に占める割合は増加しており、平成17年には6.1%となっている。家族類型別に世帯収入を見ると、ひとり親家庭の世帯収入は200万円未満が多くなっている。

ひとり親世帯の保護者の自立支援や、ひとり親世帯の生活の質の確保を支援するためのサービスの拡充が求められる。

子どもの権利。子どもの権利として大切だと思うこととして、安心して快適な環境で生活できる権利、自分の意見や気持ちを伝える権利とする子どもが多い。大人にしてほしいこととして、大人の考えを押しつけないでほしいとする子どもが多い。

子どもの視点から、子どもが必要としている施策の検討を行うことが求められる。子どもの権利を尊重し、子どもが自分の意見を表明できる環境を整備していくことが必要である。

下、特別な支援を必要とする子どもと家庭への支援。保育園、学童クラブでは、一定数の児童が特別な配慮を要する状況にある。特別支援学級の児童数は増加傾向にある。区の特性として、居住者の約1割が外国人である。

特別な支援を必要とする子どもや家庭に対するサービスや支援の仕組みを整備することが必要。障害のある子どもやその保護者が、障害のあるなしにかかわらず地域での生活を送れる支援体制が求められる。引き続き外国人家庭に対する支援が必要である。

隣のページ、子どもの虐待防止への取り組み。20年度の子ども家庭支援センターの相談件数7,214件のうち、約3割が子どもに対する虐待相談となっている。

子育て世帯の孤立を防ぎ、子どもへの虐待が起きる前に身近な地域から支援が届く仕組みの整備が急がれる。次世代育成協議会の提言、子どもの虐待防止と地域の役割に沿った取り組みの充実が求められている。

ワーク・ライフ・バランスの推進。子育て世代の男性を中心に週あたりの労働時間が60時間を超え、家庭にかかわることができない人が約2割となっている。子育てと仕事の両立の見通しが立たないため、退職する女性の割合は約7割で、変化がない。仕事と生活のバランスでは、仕事と家庭生活を同時に重視したいが理想となっているが、現実には仕事を優先する人が多い。

仕事と生活のバランスの実現を推進する先進的な取り組みを紹介し、評価する仕組みなど、行政側から企業への働きかけを拡大していくことが求められている。

というような課題と方向性を抽出している。

今出てきた次世代育成協議会の提言については、昨年度かかわっていただいた方は当然御承知であるが、新しい方もいるということで、きょう資料としておつけしているが、時間の関係上御説明しないが、こちらにそういった提言が求められているものである。

そして、最後のページでは基本目標ということで、数値目標の上方修正をしていきたいということで、これは前回御説明をさせていただいた。

そして最後になるが、前回施策の体系案で、前期計画、後期計画が2列になっている資料を配付し、説明をさせていただいた。後期計画案では私どもとして、区民の皆様に発信力のある計画にしたいということで、行政で使っている言葉ではないものを使ってみようと幾つか案を出している。いきなりそれに飛んでしまうと、何が入っているかわからないということ。それから、言葉としてこなれていない部分があるので、今回の資料では真ん中に後期計画の移行状況ということで、前期の計画の文言をそのまま引いてきて立てた施策体系をはめ込んでいる。これもあわせて見ていただければと思う。

福富部会長

ここで、これだけの情報を共有するということを最初に言ったが、膨大な内容であり、頭にそう簡単には入らないと思う。そのことを十分、踏まえているが、とにかくいろいろ説明を受けて、何でも構わない。何か質問ないし疑問があれば御発言願えたらと思う。

委員

資料1の新宿区次世代という、今、事務局が説明された中の8ページであるが、真ん中に「子どもの権利」というところがある。子どもの権利を尊重しというふうな形であるが、第1回のときにどなたかが言われたように、我慢をしるというような形の発言があったように記憶している。

その中に、私の考えで申しわけないが、権利の反対に義務というのがあるという形をこの

中に入れてほしいというのが、権利ばかり主張していくと人間関係がまずくなるような形も多々あるような感じがするので、権利は権利で尊重するが、権利の中にまた裏腹に義務、こういうもの、難しい言葉でなくてもいいと思うが、そういうのを入れたほうがいいのではないかなというふうに、私は思っている。

福富部会長

1つのとても大きな問題を含んだ御意見だと思う。後ほど、この問題はぜひ皆さん議論していただきたいと思う。

委員

幾つか断片的な話をするが、先ほども説明があったが、学童クラブの運営が民間事業者に委託されるようになって、いわゆる量的なものという意味ではサービスが拡大しているということは認める。例えば夏休みで言えば、朝の8時から夜の7時まで、普通のときも夜の7時まででは預かってもらっている。いわゆる、公設公営の館では6時までであるから、そこから見ると、ありがたいと思っている父親ももちろん多いと思う。

ただ、一方で見守りとしての機能はどうかということと言うと、これは別に今の行政を責めようという意味ではないが、事実として例えば委託になってこの間に、この5年、今6年目だが、5年間で民間の事業者さんのところで、ずっと残っている方がほぼいないという現状が実はある。

というのはどういうことかということ、やはり地域で子どもを見守るというのは、その子のことだけではなくて、親御さん方も当然入ってくるし、兄弟、友達関係というふうなもの、ある一定の期間を経て見えてくるという場合も実際にあるし、その子も例えば1年生で入ったときの様子と、3年生になったときの様子とは当然変わるし、そういうものを継続して見ていける目がある。大人がそれを見つめていられる。

例えば、元気ななかった子が、元気になってくれば、それはいいねという声かけをしてあげる。それも必要なことである。逆に元気だった子が、視線が下がって下を向いているとすれば、それは何かがあったというのではないかというふうに考えられる。

そういうものを、例えばそういうときには、「きょうどうしたの?」という問いかけをする。その原因としてはいろいろなことが考えられると思うが、例えば入り口としてそういうことを気づいて声をかけるというのは非常に基本的なことだと思う。

それが今の民間の事業者というのは、学童クラブに限ってだが、学童クラブに民間の事業者というのはほとんど今までなかった。それが、この5年ぐらいの間にどんどん広がってい

るということは、いわゆる何年も経験のある人たちはほとんどいないということになる。

その現状からいうと、保育専門学校から出てきている、若い人たちが入ってきて、保育専門学校というの、ほとんどが幼児の教育であるから、学童という、どこへ行くかわからないような子たちを相手にするというの、やっぱりできないわけである。そういう現状に直面していて、量的には広がりを持っていると思うが、質的な面で言うとなかなか、これだけがいいとは言わないが、評価できる部分ばかりではないというのが現状としてあると思うので、これから課題抽出をぜひやっていただきたいというのが1つ。

それからもう一つ、学童クラブ数、学童児の数が出ていると思うが、去年から今年にかけて減っている。今までは順調にふえてきたという変な言い方であるが、やっぱり共働きがふえたということだと思、基本的には。私の子どもを考えたとき、やっぱり1人目の子が小学校に入ったときなんていうのは、本当に2割ぐらいしかいなかった。小学校のクラスの中で共働き。今はもう半分から半分を超える人たちが共働きしている状態になっている。それぐらい変わってきている。

それが、この1年で少し減っている。特に減ったところが高田馬場第二というところで、これもちょっと原因はそれぞれ聞いてみないとわからないが、戸塚第一小学校というところから、ここは大きい小学校で、ここから高田馬場第二に通っていた子がいっぱいいたわけだが、明治通りを越えてこない。戸一小の中にひろばができて、やっぱりそこに流れたのではないかというふうに、こちらは想像している。

だから、これから広がってくるにつれて、居場所がたくさんあること自体はいいが、子どもはやっぱりある一定の数なので、その辺のすみ分けとかお互いの連携とか、そういうものをどうするかというのを少し考えないといけない時期に来ているのではないかと思っている。

もう一つ、さっき最初に言ったこととかかわりがあるが、実際に新宿区内で本当に犯罪の被害者とか何かで死んだり、けがしたり何かしたという家がどれくらいあるのか。私は、子どもを16年、近くで育ててきて、交通事故にあったというのは2人ぐらい知っている。それ以外は、確かにいたずらされたとか、それから露出狂に会ったという子はちらっとぐらいはいるが、ほとんどいない。

だから安全・安心のように本当に見守りをしなければいけないという議論、それ以外に見守りをして子どもたちの様子を見るというのは、私は全然反対しない。最近小学校のPTAの役員をやっているが、PTAの活動はパトロールばかりになってきている。これは僕は、ちょっとずれがあるような気がしてならない。客観的な資料として、本当に犯罪に巻き込ま

れる子どもたちがふえているのかどうか。こういうようなことも資料として上げてもらって、ちょっと議論をもう1回上げるというか、そこから始めていただけないかなと思う。

福富部会長

1つは、放課後の過ごし方のありようというふうに、まとめさせていただく。2番目は、学童の増加ということはどうとらえて、実際の要求に反映していくのかということを経験していき。3つ目は、安全に対する地域あるいは大人の役割というのは今のままでいいのか。逆に言えば、パトロールがふえたから犯罪が減ったという論も成り立ち得るわけで、それについては本当に慎重に議論してみたい。

ほかに。

委員

細かいことで、資料2と、子どもと家庭を取り巻く状況で、いろんな数字がすごくわかりやすく出しているが、これが各項目の最初が、例えば小学校の保護者の場合とかということになっていないのか。

例えば、18ページの子育てのつらさ。5 - 4、1行目に質問を読めばわかるが、項目の対象のタイトルの横に括弧して、就学前児童、小学生の保護者とか、何かくくりがあると、ざっと見たときに、見やすいかなと。例えば、後ろのほうに、21ページなんか小学生の保護者と書いてある。項目別に5 - 11とか、5 - 12のタイトルの横に中学生とか、28ページでは就学前児童の保護者とか書いてあるが、27ページはタイトルのところにそれがない。これが就学前とか小学生となってあると、少し見やすいかなというだけであるが、逆に数字でついでしまったので、タイトルが見やすいともうちょっといいところである。読めばわかることだが、ここで説明を受けながら、あれあれと見たところである。

福富部会長

これはあくまでも資料ということで、これがオープンに出るということではなくて、この中でなので、今後資料をつくるときに、意見をいただいたということで。

ほかに。

委員

資料2だが、2つ、当面お聞きしたい。

1つは、統計のことだが、きょう提出していただいた統計で、5年ほどさかのぼった。平成15年からと、10年からという資料が出たと思うが、何かこれは特別な理由があるのか。

福富部会長

最初に我々に送られてきた15年からの統計があったが、きょうはそれにあえて10年からの資料が補足資料として提出されているが、15年が10年にさかのぼった理由は何かあるのかという御質問だと思う。

事務局

長いスパンで傾向を見たいというところで、さかのぼりの数値もつくってみた。

委員

中身を見ると右あがり子どもが増加しているとか、そういういろいろなことがあるが、15年からとらえても、10年からとらえても、方向性が変わっていないものだから、私はこの5年間繰り上げて書かれた理由というのは何だろうと思った。

事務局

本来は、もう少し平成元年ぐらいまでさかのぼりたかったが、ちょっと資料的にそろわなかった。10年までさかのぼったところ、同様の傾向があったということしか、多分きょうは御確認できなかったと思うが、それがもっと前から続いているというところは言えるのかなと思うのと、やはりこの変化の大きさが5年間だとあまり見えなかったものがあったので、その辺の大きさも出ればよかったと考えた。

委員

方向性がわかれば結構である。

それから内容であるが、調査をされたのは郵送か何かでされたと思う。この結果から親の意向はわかった。しかしながら、対象は、育成であるから子どもがわりあいと対象ではないかと私は考える。子どもの考えというのはどこかでとらえているのか。子どもの考え。要望、希望というか。

事務局

調査の中で、小学生に対しては、児童館に来る子どもたちを対象に調査をしている。

委員

それは資料に載っているか。

事務局

きょうはない。今持ってこられる。ただ、サンプルが少ない。それから中学生についてはこの調査の中にある。それから高校生世代については青少年ということである。

委員

聞いているということでもいいか。

事務局

そうである。やはり意見をきちっと紹介できるという意味では、中学生とか高校生の世代をとらえた有効調査をした。

委員

わかった。やはりその辺は大事だと思う。私は、する側、していただく側。地域、行政、そういうものは、頭出ししてこんなもの構成してみたいと考える。だから一方だけする側、親側、あるいは我々だけがいい、いい、しようしようと思っても、相手がどういう考えを持っているのか、その辺を踏まえないと、方向が必ずしもいい方向に向くとは限らないと私は理解しているものであるから、お尋ねしようと。

福富部会長

実際には、小学生の場合にはこっちの質問調査はなじまないというか無理ということで、やめて、口頭で児童館に来ている子どもたちに聞き取りしている調査が別途ある。

事務局

質問票の形で言葉を平易な言葉にして、それでいったんおうちに持って帰ってもらって、それで回収を児童館を通じてした調査がある。ただ、回収率があまりよくなかった。50ケースぐらいしか。

委員

それは親が書いたという、そういうことか。

事務局

いえ、子どもさんが。

委員

子どもに聞いたのではなくて、持ち帰って親に書かせたのか。

事務局

いえ、子どもさんの意向を聞いた。

福富部会長

いずれにしても、実際に子どもの調査、特に小学校の場合にはノウハウ的に非常に難しい部分があるので、方法的にはこれからの検討になるが、区としては、小学校、中学校、高校生と子どもたちの声も伺っていただきたい。

委員

それから資料1。これはある意味、一番きょう大事なところだと思うが、きょうで終わりか。それともやはり個々に資料1は詰めていくのか。

例えば、1番に後期計画の頭出しがある。2ページには、今度は具体的な計画の基本的な考え方というのが、ずっと5項目あるわけだが、これはきょうだけで終わりか。

事務局

後半部分はもう少し具体的な個々の施策になってくるので、全体の部分については、今回と次回。

委員

この2回で終わらせる。こういう考えでいいか。

その中で、とりあえずまず3ページ。個々に聞きたいが、資料1の新宿区次世代育成支援計画（後期計画）の3ページを開いていただきたいと思う。

ここで、時限立法というのがある。私はやはり時限立法ということについて確認をさせていただきたいが、時限立法というやはり先が見えるというか、実際する側にすれば終わってしまえばいいなと。力の入れ具合が違ってしまう感じがする。

この場合も時限立法だから、終わった後、はい、それまでよではないのだろう。というのは、子どもたちというのは、やはり未来永劫である。新宿を、将来を背負って立つ子どもたち、東京都、日本を背負う子どもたちだから、それを時限立法だからといって前期の計画は終わった、今度は後期をつくる、しかしながら後期終わったらもうあとは先がわからないというようなでは調子が悪いと思う。

そこで、やはり先ほど言ったように、それから次に生まれ育つ子どもたちのことを考えれば、引き続いて、前期も後期もいい計画をつくって、それが未来永劫ずっと続く、また修正しながら続く。これが大事だと私は思う。だからそういうことを踏まえてのこれは検討でない、時限立法だからと、こういう法律はわかる。時限立法というのはわかるが、新宿区としてはもう時限立法であれば終わったんだから、もういいんだよと、こういう姿勢であってはならないと、私は思うが、その辺は。

事務局

おっしゃるとおりで、全くそういう姿勢ではない。まずこの時限立法の意味であるが、平成元年の1.57ショックから、国では少子化対策に力を入れてきたとはいっても、やはり保育サービスの充実というのが中心だった。それが解決しないということで、ちょうどこのときにいろいろ議論があり、やはり総合的な、しかも集中的な対策が必要だということで、この

10年間に集中的にやるぞという意気込みの中で、この時限という形で出てきたととらえている。

その後も、さまざまな対策がうたれているが、当然その先というのがある。新宿区としてもたまたまこの計画は、この法律に基づく行動計画となっているが、それだからやっているということではなく、前期についても区長は、全国でこれをつくるに当たって、先行自治体を30ほど選んだが、そこに手を挙げて前倒しで取り組んだ姿勢を示しているのです、当然のことながら終わりとは考えていない。

委員

大丈夫。こういう結論はそうである。新宿の構想とか総合計画に基づいて、さらに進めるんだという理解でいいか。

事務局

そうである。

委員

次に6ページであるが、ここに(2)で新宿区の主な課題と方向ということで、先ほど説明をしていただいた。それをさっと拝見すると、統計、次世代育成支援調査結果等から見た現状、それから右のほうに網かけで、現状から想定される子育て支援にかかる課題とか方向性というものがあるが、この内容というのは、これも1つの案だと思うが、私はこう考える。自分の案を申し上げるので、また御指摘いただければと思う。

まず受ける側、これは子どもと親、そしてする側、実施する側、こういう2つに頭出しをする。する側については、お金の問題、人の問題、施設の問題、人・金の問題があると思う。

それから3つ目は、協力する側として地域のことが挙げられるのではないかと、こういうように思う。この3つぐらいを頭出しをして、やはりわかりやすく整理する必要もあるのかなと思う。

では、どういうことを整理するかというと、まずこれを見せていただくと、家庭のことが出てきたり、地域のことが出てきたり、学校のことが出てきたり、それでまた家庭のことが出てくる。だからこれを少し整理していただいて、家庭だったら家庭のところを全部集めて、親御さんはこう、子どもはこうと、こういう持っていき方をすると非常に見やすくなるのではないかと。やはり、せっかくいい、これからの後期計画のつくるんだから、多くの人に理解していただく、見やすくしていただきたいと思うが、いかがか。

事務局

これはあくまでたたき台で、きょうの議論のための素材であるので、もちろんこれを見やすく、また皆様からいただいたものを入れ込みながら、計画案に生かしたいと考えている。

福富部会長

それをこの会議でやるので、今かなり具体的に、家庭、学校、地域というような3つの具体の言葉が出たが、果たしてそれでいいのだろうか、あるいはくりそれ自身に問題はないだろうかということも含めて、今後の議論にしていきたいと思うので、よろしく願いしたい。

ほかにないか。

委員 8ページ。子どもの権利と、特別な支援を必要とする子どもというところがあるが、保護者そのものにこの支援が必要な場合もあるのではないかと。例えば、健康、病気、けが等で、就労が困難になってしまった御家庭なんかもあるのではないかなという意味で、保護者に対するそういうところが、一言もなく、1行もなかったかと思う。

というのも私ごとで、病気で3年前に仕事がなくなったような状態だった。そのとき、どうしようどうしようと、いろいろと皆さんに助けていただいたが、このときは何とか自力で這い上がったが、もしこういうのも、このときに知っていれば対応できたのではないかと。もしそこに一部何かけがしたら、こういう仕事があつてとか、何かこういうものの支援、保護者そのものがけがをして仕事ができなくなった場合の就労か、何かサービスではないけど。何人か実は、私も含めてこういう方がおり、5年ぐらいで。それで随分困っている方がいる。私自身に、そういう知り合いがいたからなんだけれども、そういう保護者自身の障害とかけがとかいうところを入れるのは難しいかなと思った。

それから2点目が、学校教育現場へ最初の骨子のところ、資料1後期計画2ページのところで、新宿区教育ビジョンというところで、これが関連計画として具体的に上がっているの、学校とのかかわりということは強調されているが、学校といえば教員、経営者、校長、副校長、意見が申せるのかぜひお教えいただきたいと強く思った。

割と家庭に対するアピールは非常にオーソライズされているが、子どもにとっては人生の大半は学校で過ごすという感覚が強い。子どもから見れば、学校の先生がもう少し何とかならないかと思っているが、そういう声はPTAをやっていると非常によく聞くので、ぜひこの次世代育成協議会というのは、まさにこういうことができる企画と私は信じているので、そういうところが強く、教育委員会に物を申せる、現場に物を申せる機関であっていただきたいと思う。

福富部会長 2つ受け止めたが、1つは子どもを取り巻いている、子どもを支えている側、その具体の一つは保護者、あるいは保護者以外にもあるかもしれない。大きくは、地域、学校を含めて環境、そういうものに対する働きかけ、特に保護者に対するメンタルなところとして、経済的な、そして肉体的なという問題の視点はある。

それからもう一つは、学校現場に対するフィードバックのありようというのを検討したらどうかということ。教員、そして管理職を含めてである。

ほかに。

委員

私は質問というよりも、確認としてお話ししてもらいたいところがあって、前期の担当の方が26年度の目標をそれぞれ42%に引き上げたけれども。

福富部会長

新宿で過ごしやすい。

委員

これは20年度調査結果。要するに次世代育成支援に関する調査結果で、さらにそれを引き上げて、それぞれ42%にしているという根拠が、逆に言えば首を絞めることになってしまわないかおそれがないかと、私は危惧がある。というのは、この調査結果をお出しになっている方が、もちろん年収の低い方もいるが、非常に恵まれている方が多いと。というのは、やはりこの時期に年収1,000万台の方が、新宿区にお住まいになっているんだというのが、この調査結果を見ていたので、やっぱり時代を反映していない部分もありはしないかという、ちょっと危惧があったので、これはもう決定でいくということによろしいか。

事務局

いや、この数字についても案なので、今みたいな御意見を受けて下げることができれば、私どもも少しは。

委員

前期計画の一応総括やったときに、これであまり疑問は出なかったか。

福富部会長

前期でこれについて、パーセントを具体的に議論したということはない。前期は調査をしたということとどまっており、その結果が具体的にまとまって整理されたというのは、前期の委員会ではなかった。それは前期中には間に合わなかった。それで、前期が終わってその間に、この結果が配られた。

委員

第1回のときに配られたのは、前からの委員も初めて見たということか。

事務局

35.9になったということは御報告を申し上げたが、今度の計画に当たって42にしたいというのは、前回の第1回目の協議会のときに初めてお示しさせていただいているので、今のよ
うな御意見で現状維持がせいぜいじゃないのという意見があったら、ぜひ御意見をいただき
たいと思う。

福富部会長

大事なというか、ポイントの一つだと思うが、特にこういった調査は意図的にその数値を
読み解く場合に、どういうサンプリングを置いて、どういう人が答えたのか、これ100%回
収しているわけではないから、回答者の有効回収者の属性というものを結果からどう読み解
くのか、ここから結果を解釈するというのは、調査のノウハウの基本であるから、そういう
意味でこの数値を非常に高収入者が答えたんだと読み解くのが妥当なのかどうかも含めて、
検討すべきことだと思う。

委員

今の意見と、大体方向は同じだが、私はやはりこういうのは、ある程度の自信があるなら
ば、高い目標を持つての数字というのは理解できる。しかしながら、経済状況、社会状況、
全部変わるわけである。特にこれからは、少子高齢化で5年経てばまたがらっと変わってし
まうと思う。

であるから、その辺を踏まえて私が特に知りたいのは、今後この中でこれを42%とここに
設定した場合に、特に何に注目をしていくのか。注目する項目、内容、それが大事だと思う。
それをわかっているのだったら教えてもらいたいと思う。それを多くの人たちが、その妥当
性があるかないかという、そういう議論をしたほうがいいのかないかなというようにも感じるが、
いかがか。

委員

それと関連して、私も、もう4年かかわってきて5年目になるが、ある意味新宿区が一生
懸命やっているというのは非常に感じてはいても、やっぱり待ちの姿勢が多いなというふう
に実は感じてきて、いろいろ提言してきたというのはある。待っていないで、もっと踏み込
んでいけよというようなことを、いろんな場でやってきたと、やらせてもらってきたという
のがある。

そこから見ると、この結果というのは非常に素晴らしいものがある。やっぱり全面的にいろんなことをやられてきたことが、この結果として表れているなというのは、私は素直に、区の行政の方を別にほめたりしているわけではないが、率直にこれはやっぱり評価すべき数字であるし、予想外だった。ここまで、やっぱりこんなに評価する人がふえている。

うちは親戚とかいろんな人が東京に来たりして、どこがいいと言われて、それは新宿だよと、僕はずっと言っている。それはやっぱりほかの人から比べれば、いろんな意味で子育てのしやすい環境というのはあるというのは、そこは実際の学童だけじゃなくて、御意見とかいろんなことで知っているの、そういうふうに言っているが、そこまでのことは予想してなかった。それを今までどおり生かして、もっと踏み込んでいくという意味で、この数字が分かれたというのは、僕はそのとおり受け止めていいんじゃないかという気がしている。

逆に、言うとは先ほど質問されたようなところで、いわゆる地域、その力というのはどうやって確定していくかということと言うと、やっぱりまだまだマンパワーが足りない。特に、例えば小学校とかでいくと、役員になったらどんなに忙しいかという感じである。僕もやっているが。というような感じで、そんな全員が一週に活動的になるという状態はなかなかない。その中で、できるだけお互いの協力体制をどうつくるかということと、それから、もう一つは条件である。

私、さっき言い漏らしたが、16年その小学校にかかわっているわけだが、その中で一番変遷が大きかったのは、昔は土曜日に学校があった。その当時というのは、役員会というのは、土曜日にやっていた、うちの小学校のとき。そこは働く親も主婦の親も両方一度に集まれる、一番大事なときだった。とにかく学校に行っていれば、そのときに話し合うというのが一番いいことだった。先生たちもいるし、何か相談に行けば、すぐに答えてくれる、そこで決められる。そんな感じだった。

ところが今は、働きながら、出られない、実際に役員をやっても、それ以外の裏方は一生懸命やっているが、今そうやって働く人がふえる中で、実は協力したいけれども、協力できないという状態があるのは、やっぱり土曜日を、成績を上げるためというのはもちろんあっていいが、それだけじゃなくて、やっぱり地域の力を集めるためには、土曜日やっぱり学校がやっているようなときを持たないと、今の状態ではほとんど主婦と、それから失礼な言い方だけど、昼間時間がつくれる方以外は、PTAやれないような状態になっている。それでは、やっぱりなかなか力が出し切れないんじゃないかというのは、恐らくここ10年ぐらいやっているが、そういうことで、その程度を新宿だけでどうにかできるかどうかかわからないが、

やはり何か検討してあげていくようなことができたらなというのは思っている。

福富部会長

土曜日の問題というのはとても大きい問題で、新宿だけで解決かということもあるし、ただおっしゃる意味はよくわかる。

先ほどの議論に戻るが、42%にしてはいろいろ御意見があるだろうと思う。ただ、今の委員の指摘のように、1つのポジティブな見方も素直にできるわけである。かといって、楽観視するわけにもいかないであろうし、あるいは高い数値を上げることによって、みずからに安易に足かせをつけて、もっと弾みをつけるというプラスの思考もあるし、あるいは高すぎるということもある。これは今後の検討課題としてみたい。

大分時間も押してきたが、ほかにないか。

委員

この資料の中だと主に資料1の9ページ、昨年度の部会で話し合った「子どもの虐待防止と地域の役割」に沿った取り組みの充実が求められる、一くくりになっているということで、この中のことで、ほかのところに課題として含まれる、最近見ないなと思っているところに関して、それを申したい。

今、ちょうど新宿区は努力で数値が上がっているという話もあったが、すごく先導的だと思う。その一方、悲しいかな、ほかの区でも不思議とそうであるが、行政の方が引いていくと、結構区民の人が待っているみたいな状況にすごくなりがちだなと思う。それは他のところでも、やっぱりトップがものすごいワンマンでしてるところは区民の方は割とこうお利口に待っている。そういう傾向があると。そうすると、新宿区ではまだそういう意味では、潜在的なそういう市民の方々の力というのが、こっちへまだ出てこない。ほかと比べたときにちょっと感じるところがある。

前回の虐待予防のときにも、区民の役割というところで主に議論がなされてきたと思うが、その観点でいくと、例えば地域の力をどうやって活用するのかということも、まだまだ必要ではないかと。例えば調査でいくと、子育てしやすいかしくないかというアンケートの答えの中に、地域子育てネットワークができていないとか、あるいは近所づきあいとか、地域活動が盛んでないという答えが、イエスとノーで比べたときに、ベスト3には上がっていないので、この左側の課題のところにはあえて出てきてはいないが、しかしやはり足りないと思っているのが実際的には大きいという部分を考えていくと、やっぱりこれからの5年間を考えると、これだけいろんな細かい多様な問題を当たらなくていけなくて、これだけ必

死になって行政の方にしても、このまま伸び続けるということは難しいだろうとなった場合には、やはりそういったほかの力を掘り起こすという意味で、区民の自主性というものを、協力して、本当にいい環境を子どもたちのためにつくるというようなことも、大きく課題の中の一つとしてイメージされるといいのではないかと。

それがひょっとしたらほかの関連施策の中で、きょうおっしゃっていた労働に関する何かとあった、景気か不景気かというか、あそこが勉強不足で、どういう計画が立てられるのかというのは見ていないので、次回までに見ておこうと思っているが、そことリンクすると思うが、とても大きなこと、子どもたちのためには非常に大きなことであるというふうに思っている。ここが1つないなと思っている。

福富部会長

もう少し、地域には潜在力があるのではないかと。それを発掘するには、具体的にもう少し企画の中で、それが明示、あるいはそれが明瞭化するようなことも必要ではないかというようなことでよろしいか。

委員

はい。それをぜひみんな課題というものを。

委員

その関連で、ほんのちょっとだけ。私、「ゆったりーの」の運営委員もやっている。「ゆったりーの」って区民が保育園の跡地を使って、自分たちでその地域の、特に未就学児を対象としているわけである。立ち上がってもう5年経った。それもいろいろなフィールドを持っている人たちがばーっと集まってきて、子どもたちをどうやって応援しようかと。子どもたちだけじゃなくて、親もどう応援していくかということで始まって、今なってきた。

だから、実際には、直接スタッフにかかわっている方は、最初私たちみたいな立ち上げのときの人から見ると、一世代変わっている。だからやっと自立して動き出しているというふうには言えるが、やはりスタートは見つける、そしてスタッフの中心で、その方たちをまとめるというのは、かなり大変な労力が必要である。

だから、そういうものの経験を生かしながら、実際にあるわけである。それで助かっている人は、多分あの地域でいっぱいいると思う。登録数もいっぱい、前に比べればかなりふえている。だから、そういういい経験があるわけなので、その辺、そういう場を新宿区内でどうやってつくっていくかというのは1つのテーマになるんじゃないかと思うので、やはりそれもちょっとつけ加えておく。

福富部会長

それに加えて新宿はかなり、各地区の組織がきちんとしている、そういう区だと思う。そのあたりも活力として出せるだろうし、いろいろ潜在的なものを開発するきっかけは幾つかあり得るんだろう。それもやりたいと思う。

委員

すまない。説明がうまくいかなかったが、例えば前回いただいた法務省の概要版の中で、地域に必要なと思う項目の2のところの4ページのところを見ていたが、この中に、子育てサークル等に自主的な活動がしやすい仕組みをつくるとか、子育て支援ボランティアが活動しやすい環境をつくる、地域での子どもたちの自主的な活動を育成、支援するために行政や地域の団体が連携する、決してベスト3ではないが、これも実は結構共通しているようなところもある。それがここ10年に、自主的にしたいというものをしやすい場を、環境をつくるというふうに記憶していると思う。特に未就学児向けのそういう「ゆったりーの」さんは素晴らしい例だけれども、悲しきかな、新宿区これだけ人口があるというのに1個しかない。奥さん方に聞くと、とてもベビーカーを連れて持って、子どもたちが動く距離の中で、区に1個しかなくてわざわざそこに行くということは、まず非常に限られていると思う。早くにもっともっと小さい半径の中で、やっぱり小さくてもたくさんあるのもいいかなという。そのために市民がそういうふうに行うと思う人をどんどん応援できるような仕組みというのがあるといい、そういう意味ではないかと思う。特に未就学児に関して。

福富部会長

前の委員会でも、そういう市民の潜在力を育てる。それが活躍できる場を、という提言をした。

委員

いいか。

福富部会長

どうしてもというなら。限られた時間なので。

委員

では端的に申し上げたいと思うが、目的のところ、前回の概要版を見ると、3項目示されている。

今回は1項目ふえて4項目である。私は防災の危機管理が専門である。しかしながら、子

育てということを考えると、防災・防犯上弱い立場の子どもたちであるから、それを考えたときに、安全・安心ということが基本だと思う。

そこで、安全・安心について、協働してやっぱりやるようなことをこの中に、今4項目示されているが、執行部にこれは言うべきではないかというように判断する。やはり、いろいろ御意見があったら議論すると、こういうように思う。

福富部会長

これも大変大きな問題の一つで、考えた時間でここで議論し尽くすわけにまいらないが、きょう大変幾つか貴重な御意見をたくさんいただいた。あえてまた再びまとめることはしないが、その都度私なりに説明してまとめてまいったので、それで御容赦願いたい。

そんなことで、本日はとにかくまず理解しよう、それについて少し意見を言おうという場として、次回これを踏まえた上で、事務局とも相談して、もう少し深めた議論を次にしていきたいと思う。

本当に皆さん、それぞれ核心をついた御意見、多々ありがとうございます。

次回のことを。

事務局

調査だとか、きょうの数字、取り巻く状況の資料等、調査からの抜粋という形ですべてをお示しできていないということで、本日は机上配付でこの水色の冊子を配付させていただいている。インターネットで見られるということで、前回御紹介して、なかなかこれだと見づらいいということで、きょうは配付しているが、これを毎回持って帰って、持ってきていただくのは重いかと、こちらで勝手に思っていて、これはもし家にお持ち帰りいただきたい方は持って帰っていいが、預かっておいて次回のときにまた配らせていただくという形でも結構なので、持ち帰られる方は事務局のほうに声をかけていただきたいと思う。

きょう言い足りなかった部分は、また来週30日にあるので言っていただけが、その前にこちらのほうに伝えておきたいというようなことがあったら、30日の2日前、うちもまとめて皆さんにお示しする関係上、28日までにこちらにメールかファクスでいただいたものについては、つづりをしてお配りをするなりという形でしたいと思う。

次のときに十分に時間あるので、そこで言っていたくことで大丈夫であれば、それでお願いしたいと思う。

3 閉会

福富部会長

次回のことを。

事務局

今回は30日、同じ時間、2時から4時までを予定している。会場については、追ってお知らせをさせていただく。

福富部会長

きょうはちょっと説明の部分が大変長くて、十分な御意見いただく時間が足りず、私の不手際もあり、申しわけなかった。今回は、少しじっくりとバトルをしてみたいと思うので、本当に忌憚なく自由に意見ができる場というものをとるので、どうぞ。皆さん、自由にお話しできてという会にしたい。

午後4時00分閉会